

ひびき hibiki

取手市議会だより第206号
2014(平成26)年5月1日発行

<紙面から>

取手市議会は、2月28日から3月24日まで平成26年第1回定例会を開催しました。

今定例会には、市長から平成26年度の一般会計予算と8つの特別会計予算が提出され、議会は、一般会計予算に対して予算審査特別委員会を設置して審査を行いました。

また、5月9日と10日に議会基本条例に基づく議会報告会の開催が決定しました。

発行・編集責任者／取手市議会議長 佐藤隆治
発行／取手市議会 編集／取手市議会事務局
〒302-8585 茨城県取手市寺田5139
電話番号 0297-74-2141(内線1801・1802)
ファクス 0297-74-1990
ホームページアドレス <http://www.city.toride.ibaraki.jp/>
e-mailアドレス gikai@city.toride.ibaraki.jp

可決 平成26年度一般会計予算 335億6000万円



●一般会計予算：可決
〔予算審査特別委員会の構成〕
委員長 飯島悠介
副委員長 落合信太郎
委員 加増充子・佐藤清・齋藤久代・結城 繁・入江洋一・吉田 宏・金澤克仁・石井めぐみ・関戸勇
〔本会議での討論〕
関戸議員：放射能から子どもを守るための健康調査に係る予算が計上されていないのは極めて問題。通学路の安全対策はわずか1カ所分で、これは保護者への裏切り行為。全体として開発優先の予算。反対。
入江議員：寺原小、吉田小、戸頭東小に新たな子どもクラブ室を新築するなど教育環境整備に力を注いでいる。他にも安全安心のまちづくり、地域活性化事業等が多数盛り込まれており、市民本位の予算編成。賛成。
石井議員：不妊治療費用の一部助成が始まる。制度の積極的周知をお願いしたい。

い。また、中小企業の新たな事業活動を促進する産業振興チャレンジ支援事業は市に新たな風を吹き込んでくれるのではないかと賛成。
池田議員：予算の大きな特徴は、健康増進事業のソフト面が予算化され、具体的に動き始めること。健康と幸せを目指して市が率先して進めると同時に、市民協働の仕組みをつくるのが大事。賛成。
落合議員：桑原の国道6号線と都市計画道路が交差する地区の土地利用を図るための都市計画見直し策定事業は、市のイメージを一新するラストチャンスといっても過言ではない重要な事業。大いに期待する。賛成。

一般会計予算の歳出の主なもの（重点施策）

- ・永山地区通学路整備
- ・雨水排水対策
- ・市道改良整備
- ・産業振興チャレンジ支援事業補助金
- ・e-wellness システム（＝個別運動・栄養プログラム提供・管理用ソフト）導入
- ・学校施設耐震補強、大規模改造工事
- ・消防救急無線指令センター共同整備事業

利根川水系 県南水防事務 組合議会議員 の選挙結果

〔当選者〕
鈴木英男氏（大留）、沼尻 守氏（和田）、永野照男氏（山王）、飯島悠介、入江洋一、齋藤久代、遠山智恵子、結城 繁
（市議会議員ではない当選者のみ住所地域を記載）
〔任期〕
4年（平成30年4月まで）

議会報告会を開催します!! 5月9日・10日

市民の皆さまに定例会の報告を行うため、また、意見交換の場を設けるため、今年も議会報告会を開催します。今回は2日間の日程を設け、それぞれ昼間の部と夜間の部として開催します。さらに、それぞれの会場の意見交換にテーマを設けます。参加の事前申し込みは不要です。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

1. 昼間の部

〔日時〕5月9日（金曜日）午前10時30分から正午まで
〔場所〕取手市役所藤代庁舎（藤代700番地）大会議室（1階）
意見交換は同庁舎1階の子育て支援センターで実施
〔意見交換テーマ〕「子育て支援」



2. 夜間の部

〔日時〕5月10日（土曜日）午後7時から午後8時30分まで
〔場所〕取手市福祉交流センター（寺田5144番地3・取手市役所敷地内）多目的ホールA（1階）
〔意見交換テーマ〕「産業振興」

※上記1・2の各会場の参加予定議員は以下のとおりです。

- 1…池田・関戸・石井・飯島・金澤・山野井・吉田・入江・阿部・赤羽・加増・倉持
2…市村・落合・渡部・鈴木・川又・染谷・佐藤（隆）・結城・齋藤・平・佐藤（清）・遠山

平成26年度 特別会計予算

●取手駅西口都市整備事業
特別会計予算：可決

〔討論〕

入江議員：予算は都市基盤整備と土地利用を並行して進めるために必要不可欠なもの。今まで以上にスピードを増して事業を進めていく必要がある。賛成。

加増議員：ウエルネス・タウン構想を優先して基盤整備を遅らせてきた。西口に巨額の税金を投入するよりも市民が望む身近な基盤整備こそ優先すべき。反対。

●国民健康保険事業特別会計予算：可決

〔討論〕

遠山議員：国の社会保障制度改革プログラムに合わせ、市は保険税の上限引き上げを考えていることが明らかになった。暮らしを逼迫させるのは明らか。反対。

●後期高齢者医療特別会計予算：可決

〔討論〕

遠山議員：国の緩和策は期限付きで、今後負担増となるのは明らか。また中止を求めている短期保険証の発行も増えており問題。反対。

特別会計名	予算総額
取手駅西口都市整備事業	15億7,727万円
用地先行取得事業	1億1,688万円
国民健康保険事業	121億8,816万円
後期高齢者医療	19億5,143万円
介護保険	67億7,047万円
介護サービス	1,954万円
競輪事業	13億4,942万円
取手地方公平委員会	77万円

●介護保険特別会計予算
●介護サービス特別会計予算：いずれも可決

〔討論〕

遠山議員：国が示すようなサービス面での切り捨ては行わず、誰もが安心して老後を過ごすことができる施策、手厚い介護保険が求められる。国に改善を求めるべき。いずれも反対。

●競輪事業特別会計予算：可決

〔討論〕

遠山議員：中心市街地の一等地で公営ギャンブルをいつまで続けるのか。廃止に向け、従事員の退職金、違約金のための基金の増額を県に求めるべき。反対。

平成26年度予算を除く 市長提出議案

●平成25年度取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第4号）：可決

〔主な内容〕

・取手駅北土地画整理事業経費、歩行者デッキ整備経費、自転車駐車場整備事業経費の減額。
・取手駅北土地画整理事業経費の翌年度繰り越し。

〔補正予算額〕

3779万4000円の減

加増議員：生活に根差した公共事業や税金の使い方に改め、皆に優しいまちづくりを進めてこそ、市民が大事にされていると実感できるのではないかと。反対。

●取手駅西口歩行者経路の設置及び管理に関する条例：可決

〔主な内容〕

・吉田小、戸頭東小、藤代小、取手一中の増築、耐震補強、大規模改造工事等。
・除染対象施設、面積減少による放射能対策経費の減額。

〔補正予算額〕

7億8430万7000円

遠山議員：学校施設の耐震補強、大規模改造など、子どもたちの安全安心につながる予算。また、藤代小学校舎トイレ改修工事費の計上を評価する。賛成。

加増議員：市民不在の駅前開発。歩行者デッキ建設に疑問を持つ市民の声がさらに広がっていくのではないかと。反対。

結城議員：歩行者デッキについてはいろいろな観点から反対してきたが、できた歩行者デッキを市民が安全に通るために条例は必要である。賛成。



改修が決まった藤代小のトイレ



4月に開通した取手駅西口歩行者デッキ

●市営住宅条例の一部改正：可決

・生活を共にする交際相手から暴力を受けた被害者について、市営住宅の入居要件、優先選考要件を緩和するもの。

・下沼住宅（井野）の廃止。

阿部議員：今年1月の配偶者暴力防止法改正に合わせ、改正を評価。今後は近隣自治体との連携をもって進めていただきたい。賛成。

●新市まちづくり計画の変更：可決

合併特例債の発行期限10年延長の特例（東日本大震災被災地に限る。その他は5年延長）を受けるため、平成26年度で終了する新市まちづくり計画（※）の期間を10年延長し、さらに所要の補正を行うもの。

〔討論〕

加増議員：特例債事業の計画がない財政計画は机上の空論。特例債という借金をするための手続にすぎない。極めて乱暴。反対。

齋藤議員：財政計画で今後の扶助費の増大が明らかに、理由と効果を明確にして、取手の安定的発展を目指していただきたい。賛成。

池田議員：特例債はウエルネスプラザに使われたが、防災、道路改良、雨水排水等にも使われた。借金ではあるが、必要な事業に使うのは仕方ない。賛成。

※合併特例債と新市まちづくり計画の関係：合併特例債は、合併時に策定される新市町村建設計画（取手市では新市まちづくり計画）に記載された事業に充てることができるとされているため、発行期限延長の特例を受けるためには、新市まちづくり計画の期間延長が必要となります。

●茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事請負契約の締結：可決

〔契約金額〕

80億928万円（うち取手市負担分2億9505万4000円）

〔契約の相手方〕

日本電気株式会社

〔工事概要〕

・無線基地局30局（県内合計）とその装置、設備等。
・高機能消防共同指令センター（本部⇨水戸市、バックアップセンター⇨筑西市）の装置、設備等。

〔討論〕

関戸議員：消防隊員3名をセンターに派遣して、消防機能は維持されるのか。差し迫る危機から市民を守る消防機能の確保にこそお金を投入すべき。反対。



消防共同指令センター本部が設置される水戸市役所内原庁舎

同意案

法の定めにより、市長が特定の職の選任を行うことについて、議会の同意を求めるものです。

●固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意：

同意

平成26年3月20日で任期切れとなる小嶋正美氏に代わり、新たに菅原氏を固定資産評価審査委員会委員（※）に選任するため、議

会の同意を求めるもの。
菅原幸夫氏（64歳）⇨井野

※固定資産評価審査委員会：固定資産課税台帳に登録された土地・家屋等の価格に関する不服の審査を行う行政委員会

意見書

意見書とは、議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。可決された意見書は、その意見を処理することができる行政庁や国会に提出されます。

●集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書：可決

〔提出者〕

関戸議員ほか3名

〔討論〕

鈴木議員：安倍内閣は、日本を海外で戦争できる国にしようとしている。集団的自衛権行使を容認する憲法解釈の見直しは絶対に行ってはならない。賛成。

平議員：憲法解釈の変更は慎重論が相次いでいることを首相は真摯に受け止めるべき。自由と権利を縛り上

げず、他者の人権を認め、現憲法を守るべき。賛成。

●地方教育行政法の改正中止を求める意見書：否決

〔提出者〕

鈴木議員ほか1名

〔討論〕

加増議員：多くの国民は首長の考えで教育が左右されず、教育委員会に任せ、体罰に責任を持った対応を願っている。憲法が保障する教育の自主性を破壊する改正は中止すべき。賛成。

議員提出議案

●政治倫理条例の改正：可決

〔提出者〕

赤羽議員ほか7名

〔討論〕

平議員：規制すればいいというものではない。書かれた財産を誰がチェックできるのか。不可能なことを決めて立派なルールだというのは違う。非常に災いのものである。反対。

※改正点は左表参照。

●市議会の議員の期末手当の特例に関する条例の改正：否決

〔提出者〕

昨年12月に和解した前市議との損害賠償請求事件の和解金と訴訟費用に相当する額を現議員の期末手当から減額するもの。

〔各議員の期末手当から減じる額〕

・6月支給：4万210円

・12月支給：4万円

〔提出者〕

赤羽議員ほか4名

〔討論〕

遠山議員：事件の原因は前市議の告発を強行したこと。二度と起こさぬよう、しっかりと議会運営、議案審査をすることこそ市民に対して取るべき責任。反対。

結城議員：提出者を見ると（告発時に議員ではなかった）関係のない議員がいるが、これは議員ではなく議会として出した結論に対して、どう責任を取るかという点なので賛成。

政治倫理条例の主な改正点

■市長等（市長、副市長、教育長）・議員が守らなければならない従来の条例の「責務並びに政治倫理基準」から、その中で抽象的・概念的なものが「責務」に、また、そこから派生する具体的なものが「政治倫理基準」に整理されました。

例）人格と倫理の向上⇨「責務」、権限・地位不正利用による報酬等授受の禁止⇨「政治倫理基準」

■市長等・議員が、推薦・紹介などの有利な取り計らいをしてはならない市や公社などの「契約等」の中に「指定管理者の指定」が加わりました。⇨指定管理者の指定に関する仲介行為の禁止が明確になりました。

■市長等・議員が密接に関係する企業（本人や近親者が経営に関わるものなど）が辞退しなければならない市や公社などの「契約等」の範囲の中に「指定管理者の指定」が加わりました。⇨関係企業は市施設の指定管理者となることができなくなりました。

■市長等・議員が毎年提出しなければならない報告書（資産等報告書と所得等報告書）の提出期間が（原則）4月中から5月中に変わりました。⇨これに伴い、報告書の閲覧開始時期も1カ月程度遅くなります。

■報告書の記載事項が一部変わりました。

■報告書の閲覧者が報告書を複写・撮影することの禁止が条例に規定されました。

皆さんの希望です 請願・陳情

請願・陳情は、皆さんのご意見・ご希望を市政に反映させるための制度です。請願を行う権利は憲法で保障されており、地方議会では、法の定めにより議員の紹介を通して行わなければなりません。一方、陳情は、取手市議会では、議会議事規則第145条により、請願と同等に取り扱っております。※請願・陳情の提出者の氏名については、公表の申し出があった場合のみ掲載いたします。

請願

●特定秘密保護法の廃止へ
意見書提出を求める請願：
採択

〔討論〕

齋藤議員：国の安全と国民の生命、身体、財産を守るためには法整備が必要である。決して国民の知る権利や報道の自由を規制するものではない。反対。

関戸議員：何が秘密か限定されていない。秘密の内容をチェックする機関が明らかになっていない。内部告発や記者、市民活動家を守る仕組みがない。賛成。

平議員：秘密指定のチェック第三者機関も指揮監督するトップは首相であり、身内で固めて第三者機関といえるのか。致命的な欠陥を持っている。賛成。

●介護保険制度「改悪」を中止し、制度の拡充を求める請願：不採択

〔討論〕

遠山議員：安倍政権の改革案は、社会保障制度を解体し、国民を自助へと追い込むもの。安心して介護が受けられる環境を。賛成。

池田議員：現状は、介護認定者の置かれている状況によって柔軟に対応されているが、要介護3以上に限定されると柔軟な対応ができなくなってしまう。賛成。

陳情

●学校給食の安全確保に関する陳情

①業者と食材の審査基準を明確にすること。

②納入業者の食品衛生監視表、食材（加工品）の規格書、検査証明書がないものは使用しないことを求めるもの。

〔提出者〕

齋藤 隆氏

〔採決結果〕

一部採択（①のみ採択）

〔討論〕

鈴木議員：給食の安全確保は待ったなし。何か事が起きてからでは遅い。厳し過ぎるといふ指摘は当たらない。賛成。

平議員：陳情に放射能の記載はないが、学校給食の検査を確立していかなければ社会は成り立たない。安全を願う。賛成。



学校給食センター(宮和田)での調理風景

●公園除染工事に関し地方自治法第98条による検査を求める陳情：不採択

〔提出者〕

坂巻弘始氏

〔討論〕

遠山議員：市民の不安な声には丁寧に対応していく必要があり、徹底した除染を要求する立場から賛成。

倉持議員：陳情者が（公共施設里親制度で）里親として管理している公園の除染に瑕疵があったという指摘であるから、きちんと精査すべき。賛成。

追跡！！平成25年中に採択した請願・陳情のゆくえ

平成25年中に議会が採択し、市や教育委員会に対応を求めて送付した請願・陳情について以下の報告を受けました。なお、紙面の都合上、抜粋・要約・補正しております。原文は市のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

件名	処理状況	件名	処理状況
永山小学校通学路整備に関する請願書	<ul style="list-style-type: none"> 永山中前の歩道整備は、今年度中に完了予定。永山小前の歩道整備は難しく、看板設置、横断歩道塗り直し等、通行車両への注意喚起標示を実施した。また、通学路安全対策会議で車歩道分離路面標示等の対策を検討中。 京橋運送(株)前交差点道路改良工事の計画を進めている。 (下高井の三差路から東京鉄骨橋梁(株)までについて) 通行車両に対する注意喚起看板を設置した。県道バイパス工事と合わせて、通学路安全対策会議で検討中。 国道294号線拡幅は難しく、通学路の変更、学校、地域の方、警察の見守り等で対応していく。 	<p>取手駅バリアフリー化促進陳情</p> <p>草刈の徹底を求める決議に関する陳情</p> <p>道路改修に関する陳情</p>	<ul style="list-style-type: none"> JR東日本に県南常磐線輸送力増強期成同盟会としてバリアフリー化促進を要望している。 空き地の草刈りについては、土地所有者に対して文書による指導・勧告等を実施していく。(※市議会は4月7日に茨城県竜ヶ崎工事事務所に「県有地の草刈り等についての要望書」を提出) (道路舗装の打ち直し工事について) 当該路線で取手地方広域下水道組合の事業が行われる予定であり、その進捗に合わせて検討する。京橋運送(株)、永山中周辺については先行して工事を行う。
井野小学校・吉田小学校通学路整備に関する請願書	<ul style="list-style-type: none"> (井野屋敷の丁字路から井野の五差路までについて) 路面標示、看板設置で通行車両への注意喚起を図っている。また、通学路安全対策会議で車歩道分離路面標示等の対策を検討中。 (県道取手谷中線から青柳前口を通り取手東線までについて) 看板を設置し、スクールゾーンの塗り直しを検討中。また、路面の段差、車歩道分離路面標示等の対策を通学路安全対策会議で検討中。 	<p>学校給食の安全確保に関する陳情</p> <p>ことバスに関する陳情</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から月1回、年11回提供していた米粉パンを学期ごとに1回増やし、年14回提供する予定。その後の提供回数が増については、児童生徒の喫食状況を見ながら検討していく。 取手駅東口ことバス停留所に、上屋とベンチを設置できるよう予算計上を協議している。(※平成26年度予算に計上済み) ことバスの運行については、バス事業者に接遇マニュアルの徹底を再度申し入れ、乗客に配慮した運行を行うよう協議した。
白山西小学校及び稲小学校の統廃合に関する請願書	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全対策については、学校PTAを交え危険・未整備箇所の点検を行い、改善を図る。 生徒の心のケアについては、学年、学校PTA活動等交流活動により相互理解を深める。また、相談員を必要に応じて配置し、不登校、いじめ、対人関係トラブル、問題行動等の早期解決、未然防止を図る。 学区の区割りは、通学区区域審議会の意見のもと、状況等を踏まえて検討する。 	<p>「市民の放射能被ばくに対する措置を求める陳情書」の速やかな実施を求める陳情書</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内の土壌や河川等における汚染状況調査は、国や県が実施しており、結果を踏まえ放射能対策を進めていく。 セシウムの検出限界値については、環境省、県とも1リットル当たり1ベクレルで実施しており、陳情で求める精度は必要ないと考える。 被ばく状況調査や住民の健康調査等は県等で行うべきと考えている。
取手駅乗降環境設備に関する陳情(陳情事項3を採択)	<ul style="list-style-type: none"> 関東鉄道取手駅については、エレベーター設置用地がなく、平成16年にエスカレーターを設置した経過がある。 JR東日本に県南常磐線輸送力増強期成同盟会としてバリアフリー化促進を要望している。 	<p>義務教育生徒の交通安全教育についての陳情</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校とも、休日前、長期休業前、学期始めなどは重点的に全校集会等で指導しており、また、帰りの会でも交通事故に気をつけるよう繰り返し指導している。 通学時の交通指導については、担任外の職員が行っている。月初め等には、1週間程度分担して各地区の危険箇所等で立哨している。 下校時は、小学校は集団下校となっており、地域の方々や防犯サポーター等の協力を得ながら、教師も担当地区の途中まで下校指導を行っている。中学校は、職員が校門等で指導し、随時パトロールを実施している。
議会棟及び全庁舎のバリアフリー化陳情	<ul style="list-style-type: none"> 議場については、職員が移動を補助することで対応していく。 バリアフリー化については今後検討を行っていく。 分庁舎についてはエレベーターを設置できるよう予算計上を協議している。(※平成26年度予算に計上済み) 		

一般質問

議員は、市長などに対して、市の事務の状況や将来の方針などを質問することができます。
この質問を「市政に関する一般質問」といいます。
今定例会では、20人の議員が一般質問をしました。
その状況について、ご紹介いたします。

市民後見人制度を生かす体制づくりを！

齋藤 久代 議員

問 市民後見人サポートセンターを立ち上げると認識しているが、その時期は。健康福祉部次長 平成28年度の設立を目標としている。市民後見人の皆さんと社会福祉協議会と市の三者で検討して進めたい。

問 28年度だけで、はつきりしていないのか。

答 NPO法人東葛市民後見人の会では、正会員82名、賛助会員56名会員がいる。その中で単独受任はゼロ、司法書士の団体との共同受任が6件で、残りの方は意欲があっても家庭裁判所の認可がなかなか下りず、非常に厳しいものがある。必要性は感じているので慎重に進めていきたい。

問 後見人制度を知らないために市民後見人を頼めないケースがあると思う。市長の申し立てはあるのか。

答 事例はない。
問 必要な方がいないわけではなく、つなぎ方がうまくできていない。行政だけでなく市民後見人の会、社会福祉協議会と連携して市民後見人制度の体制をつくってほしいが。

市長 独自調査や先進的な取り組み事例も参考に、

28年度のサポートセンター設置に向けて検討したい。

原発事故の対応

平 由子 議員

問 福島第一原発事故への市の取り組み。市が責任を持って行わないと将来的に大変な事態になる。また、今後事故が起こったときの対処を見据えないと大変なことになると思うが。

市長 当市は重点調査地域の指定を受け、それに基づき学校の用地等の公共施設から除染をしている。健康調査は国の指導のもと医学的、科学的な基準に基づき対応すべきと考える。

総務部長 県内には東海村に原子力発電所があるため、県で茨城県広域避難計画を策定し、関連する市町村が計画を作り、支援策を県と協議をしている。

まちづくり振興部次長 1月に公共施設の除染を完了した。個人住宅については現在調査を行い、50%完了した。3月上旬から一般住宅の除染作業を進めたい。

問 この先、いろいろ被害を訴える人々が出てくる。と予想される中、尿検査はホールボディカウンターよりも詳しく体の中をよく調べられる。そのようなシステム作りをしてほしい。

健康福祉部長 甲状腺エコー検査は市内2カ所、近隣でもいくつかの病院で実施。
問 尿検査を実施しているところは。

答 現時点では把握していない。

まち番・防災監室の設置

染谷 和博 議員



白山交番

問 まち番について、以前質問した際、西口に交番設置が予定されている。整合性をとり進めると答弁した。

その後、白山交番の開所により井野交番が閉所になった。まち番の進捗状況は。

総務部長 井野交番が廃止されたことも含め、27年度設置を目標に警察と協議をしたい。旧取手地区の東方面に場所を選定し、1つの

モデルとして内容を十分検証し、その効果を見極めた上で、その後のことを考えるという基本的な考え方を持っている。

問 静岡県小山町は、平成22年9月9日の台風9号による1時間に120ミリを超える豪雨により甚大な被害が発生したが、死傷者はいなかった。日ごろの防災意識の高さのたまものではないか。町では防災監室を設置し防災対策に当たっている。当市において防災監室設置の考えは。

総務部長 3・11のときは災害対策本部、昨年の台風26号、今回の積雪の災害では応急処理本部で対応をした。これらの経験から学んだことを早めに対応していくことで現在進めている。防災監室を設置するまでには至っていない。

問 近隣には専門の職員がいると聞く。状況は。

総務部次長 牛久市2名、龍ヶ崎市1名、危機管理室で危機管理監の役職名で自衛隊の方を採用している。

障がい者支援

阿部 洋子 議員

問 (こども発達センターで)ペアレントトレーニング事業を10月から2月まで行った。その成果は。

障害福祉課長 保護者である母親10名が最後まで参加した。終了後のアンケートで、親は、子育てが楽しくなった、幅が広がった、怒ることを少し控えるようになったとの報告があった。子どもは、表情が穏やかになった、片付け、着替え、歯磨き、排せつなどに変化があったとのことである。

問 今後の取り組みは。

答 26年度は基本と応用のプログラムに分け、それぞれ8回の講座で、前期、後期の計4コースの開催を予定している。

問 視覚障がい者支援について、テレビ放送が地デジに移行し、ラジオはテレビ放送を受信できなくなったが、テレビを聞けるラジオが開発された。情報意識疎通伝達用具の指定を求める。

答 視覚障害者の方に必要な製品であるか、ニーズを把握したい。

問 盲人安全つえのスペア支給については。

答 補装具の支給は原則1種類につき1個だが、国からスペアについては、普通用と携帯用の折り畳み式のそれぞれが別であれば支給できると示されたため、支給の準備をしている。

どうなる？ 藤代駅南口第2公園

石井 めぐみ 議員

問 公園は子どもたちの健全な育成の場としてはもちろんのこと、高齢者の憩いの場としても整備が求められている。藤代駅南口2号公園の整備方針はどのようなか。

建設部長 街区公園として整備していきたい。整備手法は、市民と協働による公園整備事業で行う。地区の皆さんと検討会を設けて整備を進め、地区に親しまれる公園となるようにしたいと考えている。



藤代駅南口第2公園予定地(藤代南)

水とみどりの課長 標準面積が0.2ヘクタール程度で、半径250メートル内に居住する方が利用することを目的とした公園。

問 街区公園として必要な施設は何か。

答 園路、広場、植栽、花壇、ベンチ、ブランコ、滑り台、砂場、柵等がある。どのような施設を設けるか地区の皆さんと協議したい。

問 高齢化社会に向けた介護予防にもつながら健康遊具の設置についても充実を図るべきと考えるか。

答 子どもを中心に考えていた公園もニーズが変わってきている。地元の方と協議し、設置を考えたい。

歩行者の安全を！ 白山交差点

川又 貞男 議員

問 白山交差点ができて非常に便利になったが、歩道橋の上り線の階段は非常に狭く、下り線の階段も道路に面し非常に危険である。上り線の階段は昨年6月に変更することが決定したという答弁があったが、もっと早く工事に取っかかりかれないか。

都市整備部長 白山交差点の安全確保について検討を進めてきたが、1月に国から安全対策案が示された。上り線の横断歩道橋の階段



白山交差点と歩道橋(上り)

については、実施設計に基づき協議等も進めている。国の予算がつき次第、階段の工事を進めていく。下り線の階段については、場所を変えることは非常に困難であるため、歩道に路面標示や看板をつけて注意を促していくことを国と市で行っていく。

問 都市計画道路(四ツ谷橋方面)白山交差点から国道6号線への右折は2車線であるため、運転者にも歩行者にも非常に危険性の高い交差点である。スクランブル交差点にすることはできないか。

区画整理課長補佐 自動車の信号が全方向で赤の状態になることによって国道6号線の交通への影響も大きくなると考える。国や県警と協議して検討したい。

予算計画と 公共施設の跡地利用

市村 達明 議員

問 旧取手市と旧藤代町の予算の差を感じる。今後のバランスと計画は。

市長 生活道路の補修等、かなり旧藤代町にウエイトをかけた事業展開をしている。どちらかということではなく、投資すべきところは投資をすると同時に、身近な不便の解消や目的を共有できるように対応できるものは対応したい。また、時代に合わせなければいけない事業もあるのでバランスよくやっていきたい。

問 保健センターの跡地利用について。

健康福祉部長 特定健診、がん検診は現在の保健センターも含めた形で従来どおりやっていく。

問 施設維持の費用は。

政策推進部長 年間の健診は約30日。維持管理費は、藤代保健センターが490万、取手保健センターが450万。公共施設マネジメント白書でも共用化等を視野に入れる指摘を受けた。十分検討し、議論したい。

問 統廃合された学校の跡地利用について。

答 野々井中は再利用が図られた。小文間小は地元と話をしながら活用していく。

井野小と旧取手一中はまだ決まっていない状況。公共施設の土地をどのように活用するか、コンサルと一緒に方策を考えていく予算を計上している。



江戸川学園取手小学校(旧野々井中学校)

住宅街交差点の 安全対策を！

金澤 克仁 議員

問 取手市は昭和40年代に首都圏からの立地条件を生かして発展した。多くの住宅開発は30年以上前に行われ、道路のほとんどが市道になっていくが、白線や「止まれ」の文字などの安全対策はどのように行っているのか。

建設部長 路面標示は、車線などの区画線と停止線・横断歩道などの道路標示がある。道路標示は、規制標



交差点の様子(東)

示(県公安委員会が設置)と指示標示に区分される。区画線と指示標示については、市で対応している。

問 私が住む東六丁目、道路が張り巡らされているが、「止まれ」や交差点を表す十字路の標示があったり、なかつたりである。地域からの要望はあるのか。

建設部次長 区画線の標示が消えかけているとの要望もある。話の場所についても、できる範囲で対応したい。

総務部次長 八重洲地区からは、停止線や「止まれ」の標示について、二、三カ所の要望がある。「止まれ」(規制標示)については、県は学校に近い停止線の手前に書いていくが、それ以外には停止線と標識で対応するというものになっている。

違法建築物 是正の対応

鈴木 潔 議員

問 成田つくば航空専門学校（小堀）が格納庫建設の説明会を開催した。その中で、校舎が違法建築との発言があったが、どこが違法なのか。

答 都市整備部長 昨年4月に経営者が変わり、専門学校開校に向けて取り組んでいる。教育環境の充実という目的で今回、開発行為申請があったが、審査の過程で是正箇所があり事業者と協議を行った。是正計画書について県も適正としたことから開発許可をしている。建築指導課長 違反部分は、指導中のため公表は差し控える。

問 違法建築が分かった経緯は。

答 開発行為申請の事前協議の相談があり、現地を確認して分かった。是正計画に基づいて改修工事に着手している状況である。

問 取り壊し猶予を市が認めているとのことだが。

答 建物建築を先行させ、既存の建物から新しい建物に移しながら時間をかけて、少しずつ改善していく。

問 いつまでに終わるのか。

答 平成26年度中に完了予定である。

問 どんな指導をするのか。

答 事業者の協力が無いと絶対できないので、お互いに協力をしながら安全な建物というところで考えている。

盲ろう者（※）支援の周知を！

山野井 隆 議員



問 県は盲ろう者支援を行っているが、全国盲ろう者協会によると、県に約500人と

言われており、視覚・聴覚の身体障害者手帳を併せ持つ人は約160人いる。この方に支援制度の内容を周知しなければならぬが、県の通訳介助の支援制度と周知に関してはどうなっているのか。

健康福祉部次長 県で盲ろう者向け通訳介助員派遣事業を実施している。周知は、県からの要請もあり、チラ

シ（左上参照）を障害福祉課、藤代庁舎、社会福祉協議会に置いていた。また障害者手帳の受け取りの際に、事業の案内を徹底している。

問 視覚・聴覚の両方で身体障害者手帳を持っている人は、市内に何人いるのか。

答 9名。

問 盲ろうには先天性のほか、視覚障害者の耳が聞こえなくなることやその逆の場合もある。支援団体に盲ろう者支援制度の周知について協力することは効果があると思うが、市はどこまで協力できるのか。

障害福祉課長 従来の方法と、広報とりでの掲載を考えている。関係団体への周知も積極的に対応したい。

※盲ろう者：目（視覚）と耳（聴覚）の両方に障害のある人のこと。

情報の共有は？ 公共施設マネジメント

結城 繁 議員

問 市は他市に先駆けて公共施設マネジメント白書を作成した。これを見ると、現在の施設の建て替え、改修のコストが分かる。平成25年度上半期の進捗状況を見ると、建物状況調査の結果を電子化したとあるが、次にどうつなげるのか。

政策推進部長 24、25年度で施設の劣化度を調査し、

データ化した。平成26年度は、これを全職員で共有したいと考えている。これにより、優先度について公平に予算編成を行えることを期待している。

問 共有化は情報の一元化を図るといふことか。

答 施設の劣化度に順番がつき、それが全庁的にわかり、客観的な判断ができるということ。

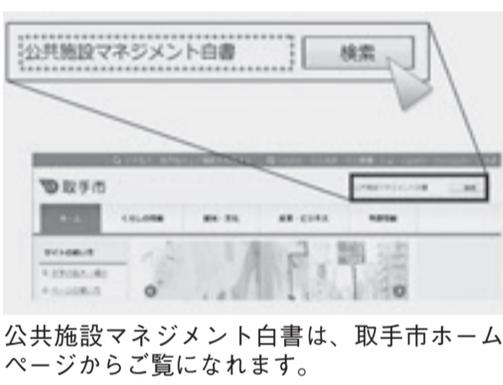
問 一元化により予算編成の過程まで踏み込めるのか。

答 それが当然の結果。白書を作った理由は70、80年代に造られた多くの公共施設の更新時期の平準化を大きな目的としている。

問 予算編成の過程が見えるようになることが非常に大事。施設の集約化をどのように考えているのか。

市長 大きな拠点を作り、

点在するものを集約する考え方と、求められる機能の再編について、白書をどう生かすか考えていきたい。



公共施設マネジメント白書は、取手市ホームページからご覧になれます。

原発ゼロと 放射能対策

関戸 勇 議員

問 東海第二原発について、市長も原発ゼロを促進する立場に立ってほしいが、まちづくり振興部長 原発について、県知事が新たな規制基準作成との報道があったので、動向を注視したい。

問 福島第一原発事故による放射性ヨウ素を含んだ水を一番飲んだのは、利根川から取水している取手・守谷市民ではないか。その点で心配だが、県に健康診断を強く求め、市も独自に甲状腺のEコ-検査を継続的に行うべきと思うが、どう考えるか。

健康福祉部次長 甲状腺がんは、チェルノブイリでも事故後2年から少しづつ出ており、5年で2倍、10年で10倍になった。健康調査の結果は、チェルノブイリとの比較にならないので、必要性は高く感じておらず、独自で行う考えはない。

問 セシウムを中心にした除染について、対象地域の何%で基準を超えているか。

まちづくり振興部長 2月20日時点で測定終了の件数が約1万7千件で進捗率が約51%。除染が必要な件数は約1300件で7.5%。

問 事故後3年がたちセシウムが地中に入っていると聞く。1センチごとの計測値に変化はあるのか。

答 地中の検査は行っていないので分からない。

ちょっと見てって

取手市議会は、年4回の定例会を開催いたします。臨時会は、市長が緊急を要する場合などに開催するものです。平成25年は、次のとおり議会が開催されました。

会議	会期
第1回臨時会	2月7日
第1回定例会	2月28日～3月22日
第2回定例会	6月7日～21日
第3回定例会	9月4日～26日
第4回定例会	11月29日～12月16日

会期中、議会は、市長から提出された議案や請願・陳情などの審査を行い、議決により意思決定を行います。

議員も会期中に議案、意見書案、決議案等の提出ができます。議員提出の議案についても同様に議決により意思決定を行います。

・議決結果（市長提出）

会議	可決	否決
第1回臨時会	1	0
第1回定例会	42	0
第2回定例会	22	0
第3回定例会	30	0
第4回定例会	26	0

・議決結果（議員提出）

会議	可決	否決
第1回臨時会	-	-
第1回定例会	6	1
第2回定例会	3	0
第3回定例会	9	0
第4回定例会	5	1

※市長提出議案の可決は、前年度決算の認定・監査委員等の選任の同意などを含みます。（⇒8ページに続く）

取手市・藤代町の 合併を振り返る

飯島 悠介 議員

問 合併して来年で10年。合併効果の中に、多様化・高度化する行政サービスへの対応とあるが進捗状況は。政策推進部長 人件費は、当時と比べて約18億円減。効果の例としては、単独の市では採用が難しい専門性を持った職員の採用や救急救命士の育成も行っている。

問 地域経済の活性化と安心して暮らせる地域づくりへの取り組みは。

答 幾らでも挙げられるが、藤代駅南口のエスカレーター、自由通路、トイレの整備を合併後すぐに実施した。藤代の学校の机やイスも1年間で整備した。また、藤代庁舎に子育て支援センターとミニハローワークを設置している。

問 何のために合併したのか、どういうメリットがあるのか目に見えて伝わらない部分があるという声が多い。対応の考えは。

答 取手と藤代では財政規模が違っていた。持続可能な行政運営ができていたことが合併効果と考える。

問 市民アンケートに合併の質問を加え、その回答を受けて対策を立てることが必要だと思うが。

公的年金受給者に 児童扶養手当を！

遠山 智恵子 議員

市長 取手と藤代の一体感の醸成には、合併後10年ではなく、今後市制45、50周年を迎えるために、市民協働の形について、市に望むことを提示して、一緒に汗をかくことによって形ができてくるものだと思う。

問 児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父または母と生計が同じでない子どもの家庭の生活の安定と自立の促進を目的として支給される。しかし、公的年金を受給すると支給が停止される。千葉県野田市では、児童扶養手当の対象とならない父母のいない児童を養育している祖父母に対して養育者支援手当を支給している。同市の児童扶養手当受給者1343人に対して、養育者支援手当受給者は9人。取手の児童手当受給者は763人なので、それほど多くない。何らかの形で創設はできないか。

健康福祉部次長 国は平成25年8月に公的年金との併給制限の見直しを実施し、26年度中の施行を予定している。国の動向を見きわめ、きめ細かな相談を実施して、安心した子育てができる環境の提供に努めたい。

継続を！ 移動販売事業

渡部 日出雄 議員

問 総務省は要望を受けて、厚生労働省に対して、受給資格の見直しについてあっせんを行った。今回の緩和はそういう影響もあった。議会も以前、国に意見を出したので、市も国に改善を要望してほしい。

答 国の動向を見るが、今の状況で行きたい。

問 スーパーの移動販売における国の補助は雇用対策によるものか。

まちづくり振興部次長 国の雇用対策による3カ年継続事業であり、補助には条件として、3年後に自立して進められる事業であること、高齢者や女性の採用等がある。

問 雇用が大きな問題でなくなれば、移動販売はなくなってしまいうということなのか。

市長 買い物に困難な方々に対する移動販売については、国の補助事業が完了した後も独自の財源で続けなければならぬ。重要な事業として残していくつもりである。

問 移動販売車について、荷台まで3段階ほど階段があり、高齢者にはつらい。また両側に商品の棚があるため、通路は一人が歩けるほどで戻ることができなく買いつらいという意見を聞いた。この意見を取り入れた車にすべきではないか。

まちづくり振興部次長 車は低床タイプを採用している。階段の意見は聞いているが、現状の対応としては運転手が介助している。通路が狭い部分は、品数を多くということになると、今の車でないとは厳しいものがある。また、道路が狭いところもあり、これ以上大きい車での対応は難しい。



移動販売車内の様子

安全な 学校給食のために

池田 慈 議員

問 食材の仕入れに当たり、農薬、添加物、遺伝子組み換えなどについて市独自の基準はあるのか。

教育部長 減農薬野菜を使いたい、予算の関係でな

かなか使えない。添加物はないと思われ野菜の検査を実施していきたい。

問 いまだ放射能汚染水が漏れている状況であり、魚介類の汚染が懸念されるため、特に測定してほしいが。

答 国産のものについては検討していきたい。

問 給食検討会議にPTAを入れていく考えは。

答 学校給食センターでは教師、栄養士、調理師が入って会議を行っている。(各学校で調理する方式の)学校では会議を設けていない。今後保護者の意見を吸収できる会議等を検討したい。

ここも見てって

請願・陳情の議決結果について (平成 25 年)

・請 願

会 議	採 択	一部採択	趣旨採択	不採択
第1回定例会	0	-	-	1
第2回定例会	0	-	-	1
第3回定例会	4	-	1	0
第4回定例会	2	-	-	0

・陳 情

会 議	採 択	一部採択	趣旨採択	不採択
第1回定例会	1	-	-	2
第2回定例会	1	2	1	1
第3回定例会	4	1	1	6
第4回定例会	7	-	-	7

(ひとこと)

- ・採択は、請願・陳情の願意について妥当であると判断したものです。
- ・一部採択は、請願・陳情事項の一部について妥当であると判断したものです。
- ・議会は、採択した請願・陳情については、その願意に基づき市長に処理経過と結果を求めたり、関係機関に意見書を提出します。
- (⇒採択された請願・陳情についての報告は4ページをご覧ください。)
- ・趣旨採択は、願意は妥当だが実現性の確信は持てないと判断したものです。
- ※請願・陳情は、第1回臨時会の議題にはなっていません。

いじめ防止への取り組み

落合 信太郎 議員

問 いじめ防止対策推進法が施行されて6カ月。市の取り組みと重大事態の報告調査の実態は。

教育委員長 重大事態が発生した場合、学校は事実関係の調査を行い、いじめを受けた児童・保護者に適切な情報を提供することになる。市内には重大事態に該当する案件はない。今後も重大事態が発生しないよう、いじめ防止、早期発見に取り組むとともに、いじめがあると思われる場合は適切かつ迅速に対応する。

問 いじめ防止対策基本方針を策定すると思うが、具体的スケジュールは。

教育参事 プロジェクトチームを立ち上げ、今後の方針を検討し、各学校で基本方針を作成中。作成案を各学校で持ち合せて、情報交換をする予定。

問 基本方針策定に当たって、保護者の意見は取り入れたのか。

答 これまでの活動では取り入れていないが、そのような観点は必要なことだと思う。最終的な策定に当たっては検討したい。

問 携帯電話やメールを使ったいじめも急増している。

る。法律で対策の推進が明文化されたが対応は。

指導課長 インターネットのルールとマナーを身につけることが重要。学校での情報モラル教育の推進と家庭でのルールづくりなどの啓発活動を進めていく。

水路の管理と職員の健康管理

吉田 宏 議員



青柳地内の水路

問 青柳1号雨水幹線と吉田保育所からしまむらまでの水路は、保育所や小中学校への通学路、住民の生活道路として活用する道路と並行しているの、道路を

通ると水路の汚れやごみ等が目につきやすい。水路の清掃等の作業状況について、どうなっているのか。

建設部長 水路の清掃は、年次計画に基づき清掃を委託している。担当職員も水路の流れを確保するため

に、草刈り・清掃を毎年のように実施している。

問 水路は、水がないときなど臨機応変に清掃すれば楽にできるのではないかと。排水対策課長 職員で実施する場合には、濁水期を中心にしゅんせつ、草刈り等を実施している。

問 職員数は毎年減少しているが、健康管理はどのようになっているのか。

総務部参事 よりよい市民サービスを提供する上で職員の健康管理というのは非常に大切なことだと認識している。現在、労働安全衛生法に基づき、年1回の健康診断を実施。その結果により、産業医指導の対応や専門医の診断を受診するよう指導している。

問 産業医の健康指導は何人に行っているのか。

答 平成25年度は28名に実施している。

通学路整備計画と取手駅西口開発

加増 充子 議員

問 通学路の安全は重要課題であり、整備の遅れは教育委員会と自治体の姿勢が問われる。通学路整備計画を策定し、促進すべきだと思いが、策定の考えは。

教育次長 計画は、昨年12月に国から通学路交通安全

プログラムを積極的に策定するよう通知があった。定期的に開催している安全対策会議の中で、1月にプログラム案を示している。今後、進め方について具体的な検討に入る予定である。

問 駅前の活性化は、どこを見ているのかという疑問の声がある。リボンビル上階が空いたままのウエルネスプラザ建設や、医療モールの中に開発区域内の医療機関、金融機関が入ることにより、新たな空きビルができる。活性化といっているが、空きビルをつくっているのではないかと。

都市整備部長 「幸せに暮らせるまち」「選ばれるまち」を予算編成方針としている。多くの人が定住するために、駅周辺が活性化していなければならないと考えている。

問 (業務の) 中断補償費の拡大をもたらず駅前開発



取手iセンタービル(医療モール)

は、説明のつくようなやり方で行ってほしい。

市長 地権者との早期の合意なしにはA街区の未来は見えてこない。C街区の中断補償費は20年度に打ち切った。その後、事業提案の公募を行い、主な考えを吟味しながら議会・市民と話をしながら至っている。

どうなる？

藤代駅北口周辺

赤羽 直一 議員



藤代駅北口

問 藤代駅北口について、来年度予算に調査費500万円が計上された。どのように使うのか。

都市整備部長 安全に駅前が利用できる方策を検討し、整備計画を策定していく。

問 整備計画の策定はコンサルタントに委託するのか。

答 職員が現場を見て条件等を検討するが、専門的な知識も必要になることから、委託したいと考えている。

問 整備計画のコンセプトまたはアウトラインは。

答 交通量の多い郵便局から北口に向かう経路の安全、バスパースと自転車駐輪場の整備、送迎車やタクシーの待機場所の確保、北口前の歩行者や自転車の経路等の確保を考えている。

問 整備は何年ぐらいかけて行うのか。

答 平成26年度に整備計画を策定するが、県が管理する部分もあるため協議しながら進めていく。県の予定があるので期間は言えないが、計画に従い予算化し、整備を進めたい。

問 合併特例債(起債可能期間)を延長しても期限があるので早く進めてほしい。県の整備が長くなるのであれば、市が引き受けたほうが早く進むのではないかと。

答 県道の移管は何とも言えない。合併特例債の期間を念頭に進めていきたい。

次の定例会は、
6月5日(木曜日)
開会の予定です。

4月25日に平成26年第3回臨時会を開催しました。内容については次号でお知らせします。

平成 26 年第 1 回定例会の議決結果

「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「不」は離席など採決時不在、「除」は除斥による退席を表します。
議長（佐藤隆治議員）は、可否同数のとき又は特別多数議決のとき以外は表決に加わりません。

種別	件名	議決結果	賛否数																				会派名、議員名及び賛否の別										
			賛否数		創世クラブ					はやぶさ				公明党			日本共産党			鴻志会(※)	民主	志正	彰考	とりで	結いの								
			賛	反	石井	川又	山野	吉田	入江	佐藤(隆)	渡部	金澤	佐藤(清)	赤羽	落合	染谷	阿部	齋藤	関戸	鈴木	遠山	加増	倉持	平城	結城	飯島	池田	市村					
市長提出	取手駅西口歩行者経路の設置及び管理に関する条例	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
	新市まちづくり計画の変更	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
	茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事請負契約の締結	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
	平成 25 年度取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
	平成 25 年度取手市競輪事業特別会計補正予算	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
	平成 26 年度一般会計予算	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
	平成 26 年度取手駅西口都市整備事業特別会計予算	原案可決	16	7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
	平成 26 年度用地先行取得事業特別会計予算	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
	平成 26 年度国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
	平成 26 年度後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
	平成 26 年度介護保険特別会計予算	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
	平成 26 年度介護サービス特別会計予算	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
平成 26 年度競輪事業特別会計予算	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
議員提出	市議会の議員の期末手当の特例に関する条例	否決	8	15	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
	政治倫理条例	原案可決	22	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
	集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
	地方教育行政法の改正中止を求める意見書	否決	8	15	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
	特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書	原案可決	13	10	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
請願・陳情	特定秘密保護法の廃止へ意見書提出を求める請願	採択	14	9	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
	介護保険制度「改悪」を中止し、制度の拡充を求める請願	不採択	8	15	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
	公園除染工事にし地方自治法第 98 条による検査を求める陳情	不採択	9	14	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
	訴訟の和解は不当である為、議会は意思決定した責任と背理の疑いがある手続きによるものであり、全議員共同し、和解に関する結果として発生する支出金全額を市に返還を求める陳情（陳情事項 1）	不採択	7	15	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×							
	〃（陳情事項 2）	不採択	0	22	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×							
	学校給食の安全確保に関わる陳情（陳情事項 1）	採択	23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
〃（陳情事項 2）	不採択	5	18	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×								

会派名：彰考会＝彰考会@取手、とりで生活者＝とりで生活者ネットワーク
※倉持光男議員は 2 月 17 日付で会派「鴻志会」を結成しました。

以下の議案・陳情は、全員賛成で原案可決、同意、採択と決しました。

○市長提出議案

（原案可決）特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、市職員の給与に関する条例の一部改正、手数料条例の一部改正、市営住宅条例の一部改正、市道路線の認定、市道路線の変更、市道路線の廃止及び認定、平成 25 年度一般会計補正予算（第 8 号・第 9 号）、平成 25 年度国民健康保険事業特別会計補正予算、平成 25 年度後期高齢者医療特別会計補正予算、平成 25 年度介護保険特別会計補正予算、平成 25 年度介護サービス特別会計補正予算、平成 26 年度取手地方公平委員会特別会計予算

（同意）固定資産評価審査委員会委員の選任（菅原幸夫氏）

○陳情

（採択）踏切の危険個所に関する陳情

以下の陳情は、賛成者なしで不採択と決しました。
市職員の分限及び懲戒に関わる陳情

議会日程や審議結果などについては…

ひびきメール（受信には登録が必要です。）



議会の予定、当日の開催状況などについては…

議会ツイッター

